



とやま障害者フレンドリー企業 募集中！

県では、障害者の雇用に積極的に取り組んでいる民間企業を「とやま障害者フレンドリー企業（富山県障害者雇用推進企業）」として認証し、その取組みを県のホームページ等で広く紹介することとしています。

自社の社会的評価の向上とイメージアップのために、ぜひ申請をご検討ください。

障害のある方が働きやすい職場は、誰もが働きやすい職場です！
優秀な人材の確保や定着に、この認証制度をぜひご活用ください！

1 認証の対象企業

富山県内に本店又は主たる事業所を置く企業（企業単位で認証します）

※特例子会社及び就労継続支援A型事業所は除きます

2 認証に必要な要件

① 障害者雇用率が3.2%以上であること

（常用労働者数40.0人未満の企業の場合は、障害者を1人以上雇用）

② 障害者の職場実習の受入や就労支援機関職員等の職場見学が可能であること

※労働関係法規を遵守していること

※公序良俗に反する事業を行っていないこと

※重大な法令違反等、認証するにふさわしくない事実がないこと

3 認証を受けると

① 県のホームページで、企業名及び障害者雇用に関する取組内容を広く紹介します。

② とやま障害者フレンドリー企業であることを証するマークを自社のホームページやパンフレット、名刺等で活用することができます。



知名度向上、イメージアップ

4 認証の有効期間

3年間（認証日の属する年度から起算して3年目の3月31日まで）

5 認証の申請方法

「とやま障害者フレンドリー企業」認証申請書に次の書類を添えて県に提出（持参又は郵送）してください。

・会社概要、「障害者雇用状況報告書」写し、「とやま障害者フレンドリー企業」必要事項申告書
※申請様式は、県のホームページに掲載しています。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1303/

6 問合せ先

富山県 多様な人材活躍推進室 人材確保推進課（TEL：076-444-8897）